

横浜中央コンサルティングだより

VOL.150 平成 29 年 11 月号

人手不足感の実態について

失業率が7~8年前の5%台から2%台となり、有効求人倍率もバブル並みの1.52倍となっています。

新聞報道等でも人手不足により営業時間を短縮し、または店舗を閉鎖したといったニュースや、更に人手不足倒産ということばも良く聞くようになりました。

本号は、人手不足感の実態を数値を挙げてみていきます。

- ① 帝国データバンクの行った「人手不足に対する企業の動向調査」 (2017年7月) では、45.4%の企業が正社員不足であると回答しており、過去最高を更新しています。概要は以下のようになっています。
 - ① 雇用形態では、正社員では「情報サービス」、非正規社員は「飲食店」で深刻な人手不足となっています。
 - ② 業種別では「情報サービス」が69.7%と7割近くに達し、以下、「家電・情報機器小売」及び「放送」「運輸・倉庫」が6割以上、「建設」が5割以上となっています。
 - ③ 規模別では、「大企業」では51.8%と半数を超えるなど、規模の大きい企業ほど不足感が高いです。このあおりを受けて中小企業の人材確保に影響がでています。
 - ④ 非正規社員では、上位を小売や個人向けサービスが占めており、消費者と直接的に接する機会の多い業種で人手不足の割合が高い。
 - ⑤ 宿泊・飲食サービス、小売、運輸・郵便など労働集約的な業種で、かつ人材の確保が難しい中小企業の人手不足感が特に強いです。
- 2 人手不足感を示すときに、厚生労働省の発表する有効求人倍率が使われます。
 - 9月に発表された有効求人倍率は、1.52 倍とバブル時と同水準となっており、こちらも人手不足感が顕著に示されています。1 人の休職者に対して 1.52 件の求人があったことになります。景気低迷期の 1999年には 0.46 倍で、1 人の求職者に対して求人件数が 0.46 件のみという状況でした。言い方を変えれば、約 2 名の求職者に対して求人が 1 件ということになります。

なお、この統計は、職安を通じた求人・求職であること、新規学卒者は除かれていることに注意する必要があります。また、この「有効」とは、求人・求職の有効期間が2か月であることから、この2か月間の統計によるものです。

しかし、ここでもこの数値を詳細にみていくと、意外なことが分かります。東京都の有効求人倍率でみてみます。

- ① サービスの職業では、5.26 倍、販売の職業では、3.05 倍と非常に高い倍率となっており、およそ一人の求職者に対し、5 件、または3 件の求人があることになります。一方で、事務的職業では、0.53 倍で、2 人の求職者に対し、求人が1 件ということになっています。また、I T関連でも2.81 倍と人手不足感が高いのですが、内容をみてみると、システムエンジニア等の技術関連では4.15 倍ですが、オペレーター等の操作関連では、0.62 倍となっています。
- ② 正社員の有効求人倍率は、29年6月1.38倍ですが、パートタイマーは、1.75倍です。有効求人倍率の高さはパートタイマーの求人倍率の高さによる影響が見られます。女性や高齢者の雇用者数が高い伸びとなっているにもかかわらず人手不足が解消されないことの一因は、一人当たりの労働時間数が短い短時間就労者が多いため、人手不足感が強くなっていると思われます。

人手不足対策のひとつとして、パートタイマー等の非正規社員でも今よりも長時間働きたいという人達のニーズを受け止めて勤務時間を延長する検討を行うこと。また、育児や介護で短時間の勤務を希望する人のうち、有能な人が離職しないよう労働環境等の受入体制を整備する等、実在する労働力を有効活用する施策が必要であると思われます。

(文責 K.I)

社会保険労務士法人 横浜中央コンサルティング

(併設:飯塚行政書士事務所・労働保険事務組合港都労務協会) 〒231-0047 横浜市中区羽衣町 3-55-1 VORT 横浜関内 BLD 4F Tm:045-231-8023 Fax045-231-8028 E-Mail:k.iizuka@himawarioffice.net



社会保険労務士法人 横浜中央コンサルティングは 「プライバシーマーク」を 取得しました。